

平成30年

第1回仙北市議会定例会
教育行政方針

仙北市教育委員会

平成30年2月19日

平成30年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、平成30年度の教育行政方針を申し上げます。

はじめに、学校教育については、引き続き知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた子どもの育成を目指すとともに、道徳の教科化や新しい学習指導要領の完全実施（小学校平成32年度、中学校平成33年度）へ向けた移行期間への対応について、北浦教育文化研究所を中心に、教育指導の改善の具体的な姿を市内の小・中学校に示していきます。

また、「ふるさとを愛し、豊かな心と健やかな体をもち、確かな学力を身に付けた仙北の子ども」の育成を小・中学校共通の目標として掲げ、仙北市の豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、貴重な文化財や人的資源を生かしながら、ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成を基盤として豊かな心と確かな学力を身につけた子どもの育成を目指していきます。

さらに、ユネスコの無形文化遺産へ登録された「角館祭りのやま行事」をはじめ、地域に伝わる伝統的な祭典や行事等について、学校教育の場でも児童生徒が正しく受け継いでいくよう努めていきます。

また、本市においても急速な少子化による学校の小規模化が顕著となってきました。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望ましいことから、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討することが、今、求められています。

そこで、地域代表、保護者、学校関係者、有識者で構成される「仙北市学校適正配置研究検討委員会」からの提言を受けて、教育委員会や総合教育会議で、さらに議論に議論を重ね、「仙北市学校適正配置推進計画」を策定し、基本方針を定めました。

この基本方針に合致する中川小学校、桧木内中学校を学校適正配

置検討対象校とし、今後、対象地域における意見交換会を複数回開催し、仙北市の未来を担う子どもたちのよりよい教育環境の構築等の観点から保護者や地域住民の方々との議論を重ね、適正配置に関する理解を図るよういたします。

次に、各課について申し上げます。

【教育総務課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、学習や生活の場であり、豊かな人間性を育む教育環境として重要な施設です。災害時には、緊急避難所など、地域の防災拠点としての役割も担っております。子どもたちの望ましい教育環境の構築と、災害時の利用も考慮した各施設の諸工事や維持修繕等について、その必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。

また、老朽化等に伴う学校施設の大規模改修・改築についても、年次計画を策定して取り組んでいきます。

さらに、遠距離通学児童生徒の利便性と登下校時の安全・安心な通学環境を確保するために、スクールバスの定期的な運行とよりよい通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、命を守るための防災・安全教育の充実、いじめ・不登校対策、体罰の絶無、学力向上に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、学校及び専門機関や関係機関等との連携・協力を一層推進し、引き続きその施策の充実に取り組みます。

学力向上につきましては、4月に実施される全国学力・学習状況

調査、12月に実施される県の学習状況調査を活用し、その結果から本市の児童生徒に求められる思考力・判断力・表現力に係る各小・中学校の課題を明確にして、その克服に努めます。

以上の健康安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止、学力向上等については、各学校での実践・研究はもとより、北浦教育文化研究所が中心となって、市内小・中学校教員の研修や資質向上のための指導を一層推進します。

また、平成30年度は、11月2日に生保内小学校において第25回東北小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会秋田大会兼第14回秋田県小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会仙北大会が開催されます。「自ら課題を持ち、進んで学ぼうとする子どもの育成」をテーマに授業公開等が行われ、東北各県からたくさんの参加者が見込まれており、仙北市内はもとより東北全体への成果の発信・波及が期待されます。

次に、新入学児童・生徒数と複式学級の状況について申し上げます。

平成30年度の小・中学校の新入学児童生徒数については、小学校が179人、前年度比29人増(H29年小学校150人)、中学校が181人、前年度比17人減(H29年中学校198人)が予定されております。

複式学級は引き続き中川小学校と桧木内小学校での発生が予想されます。中川小学校では、2・3年生と4・5年生、桧木内小学校も2・3年生と4・5年生というように、それぞれ2つの複式学級となる予定です。複式学級については、複式学級指導支援員を配置し、複式授業のデメリットの軽減に努めます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携しながら、市内小・中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小・中学校を訪問して行う授業研究会におけ

る指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催して、市内小・中学校の教育の質の向上と教育目標の具現に努めていきます。

また、不登校児童生徒の教室復帰に向けての支援を行う適応指導教室として「さくら教室」を運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や対策、相談活動の充実、あわせて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談体制も充実させていきます。

また、小学校外国語活動の授業充実のため、ALTや小学校外国語活動指導助手、教育専門監等を活用し、平成32年度から全面実施となる新学習指導要領による、小学校英語の教科化と外国語活動の前倒し実施に対応し、児童の国際理解と外国語への関心を高める授業を推進していきます。

【学校給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づいて学校教育の一環として位置づけられており、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承のほか、食についての習慣や知識を正しく身につけるための学習の場でもあります。

学校給食センターは、保護者や学校との連携を密にしながら児童生徒の偏食の改善や食事マナーの向上、食文化等についての理解の深化につながる取り組み、食物アレルギーを持つ児童生徒への十分な配慮を行い、「家族とともに歩む学校給食」を目指します。

主食の米飯給食は、全て仙北市産のあきたこまちを提供しております。副食食材についても地場産物や郷土料理などを取り入れ、児童生徒が郷土の自然や文化を大切に作る心を育むよう「地域と結ぶ学校給食」の推進に努めます。

給食センターの施設・設備の整備と衛生管理に万全を尽くし、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

総合給食センターについては、平成32年4月供用開始に向けて、建設を進めていきます。

【生涯学習課】

平成29年度策定の第3次社会教育中期計画は、第2次社会教育中期計画までの評価を基に、平成30年度から5年間の生涯学習活動の指針とし、ここに暮らす喜び、楽しさを誇りとし、地域の豊かさを感じる街づくりを目指し、市民一人ひとりの生きがいや学びを支援するための計画として策定しました。

今年度は、各施策等の5年間の年次計画を策定し、生涯学習の推進、芸術文化活動の振興を図り、情報発信に努めます。中でも、中央公民館の設置に関しては、第2次中期計画から引き続き最重要事項とし、早期実現に向け関係機関等と協議していきます。

花いっぱい運動推進事業の一環として取り組んでいる「にしきのフラワーロード一斉植栽」は、希望する集落等へマリーゴールドの花の苗配布事業と共に、当市を訪れる方々に楽しんでいただけるよう、引き続き実施します。また、昨年まで実施していた「花のある街づくりコンクール」に変えて、明るく住みよい街づくりを目指し、市内で花づくりを楽しんでいる方々や団体等を広く市民に紹介する「花いっぱいの街づくり 花マップ作成」事業に取り組みます。

今年度新規事業として、子ども達の豊かな表現力の向上に向けた環境作りの一環として、わらび座の劇団員を講師に迎え、市内小学6年生を対象とした演劇体験講座を開催します。演劇を通しての表現力の向上や、今後子どもたちに必要不可欠なコミュニケーション能力の向上を図るきっかけ作りとして積極的に推進します。

【公民館】

現在、重要事項となっている中央公民館の設置は、社会教育や生涯学習に関する情報発信と各種学習活動の中核的な拠点として、あらゆる世代の市民が気軽に集える利便性の高い施設であることが求められます。

公民館は、平成29年度策定の第3次社会教育中期計画に基づき、将来の公民館の在り方や役割等を関係機関と協議を重ねながら、中

央公民館設置後の運営を想定した3館合同事業の拡充など積極的に取り組みます。

また、様々な分野で活躍されている地域人材の協力を得ながら、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる学習機会の提供に努めるとともに、地区を越えた学習参加と市民交流の活性化を目指した生涯学習体制の推進を図ります。合わせて、地域と公民館が連携し、子ども達の成長を支えるよう、各保育園やこども園、小・中学校との協働体制の強化にも取り組みます。

今年度も、市民が生きがいをもって豊かな生活が送れるよう、各地区の特色ある事業を推進し、3公民館が力を合わせ市民の学習活動と意欲の向上を目指して支援していきます。

【市民会館】

市民会館自主事業は、好評を得ております自衛隊音楽隊コンサートやロビーコンサート等を引き続き開催していきます。

また、市民の活発な文化活動を促し、市民誰もが気軽に足を運んでくれる会館となるよう努めます。

施設の設備については、老朽化が著しいことから、順次改修を進め、施設を訪れる全ての方々に、安全かつ快適に利用していただけるよう、適切な管理と改修に取り組んでいきます。

【田沢湖図書館】

図書館運営の基本姿勢としては、第3次仙北市社会教育中期計画に沿って、社会教育施設の一翼を担い、市民の知的欲求に応える図書館としての役割を果たしていきます。

図書館サービスの重要な要素である資料については、限られた予算の中で利用者のニーズや時代に合致した選書に努め、より魅力ある蔵書構成を心掛けていきます。

事業運営については、市民のニーズに幅広く応えられる資料の迅速な提供はもとより、あらゆる年代の利用者に向けて図書館の楽し

さや役割を周知し、読書普及を図っていきます。具体的には、従来通りの「おはなし会」「朗読コンサート」「講座」に加え、新しい企画を交えた「テーマ展示」等を展開し、“本”だけではない図書館の魅力を常に発信していきます。

施設設備については、築36年を経て全体的な老朽化が進み、不具合箇所が多くなっている現状を常に把握しながら、利用者の安全確保を念頭に維持管理を続けていきます。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、誰もが自由に知識を得、研鑽し、図書に親しむことができる環境づくりをすすめます。特に、図書館機能を有する田沢湖図書館、学習資料館、西木公民館の3館と、小・中学校全12校の学校図書館での情報管理システムの更新による図書資料の管理と貸出作業の軽減化を図ります。あわせて、図書資料の更なる充実に努めます。

また、株式会社新潮社、角館図書館後援会、朗読や読み聞かせを主とするボランティア団体他、市民や法人との相互協力による読書に親しむ活動を推進し、学習資料館とイベント交流館の施設利用の促進を図ります。

イベント交流館における企画展は、「新潮社創業者佐藤義亮生誕140年記念 新潮社装幀展」（そうていてん）と「佐竹北家日記にみる天文現象」、「収蔵品展」を計画しています。「高井有一書齋」は常設し、中村輝子様からご協力頂きながら展示内容の更なる充実に努めます。

【スポーツ振興課】

たざわ湖スキー場のモーグルの聖地化に向け、よりモーグル競技への関心を高めるため、今年度から実施している次世代選手の発掘、育成にむけたジュニアキャンプを引き続き秋田県と共催で開催します。また、5年連続5回目となるフリースタイルスキーワールドカッ

プを盛り上げるとともに、日本をはじめとした各国チームへのキャンプ誘致を働きかけていきます。

昨年から取り組んでいる東京オリンピック・パラリンピックホストタウン事業については、カヌー競技場が被災し、現在、復旧に向けた要望活動を行っておりますが、オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として捉え、カヌー競技のみにとらわれることなく、幅広く人的・文化的相互交流が図られるよう、事業展開を検討していきます。

総合体育施設の整備については、現在策定が進められている建設基本計画を踏まえ、建設検討委員会等において、建設財源や管理運営方法等総合的な観点から検討していきます。

8回目の開催となるチャレンジデーをはじめとして、市民の日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりやスポーツによる健康づくりを進めるために、スポーツ推進委員の指導・助言を得ながら、生涯学習事業と連携し、生涯スポーツの推進を図っていきます。

【文化財課】

平成27年度より年次計画により実施している、国庫補助事業の伝統的建造物群保存地区防災施設整備事業については、平成30年度は河原田家から小田野家までのCブロックのエリア整備を行います。

重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業では、昨年からはまった河原田家の修復工事は、年次計画により主屋修理工事を行います。また、石黒家では単年度事業による主屋・土蔵等の修理を予定しています。

秋田藩角館郷校「弘道書院」復元と火除けの復元についての検討委員会を今年度も継続して開催し、学識者をはじめとした検討委員会のご意見、ご提言により具現化の方向付けをしていきます。

仙北市の花「サクラ」については、天然記念物・角館のシダレザクラと名勝桧木内川堤等のサクラの適正な樹木管理のため、角館のサクラ保存管理協議会を開催し、関係部課と連携のうえ継続して取

り組みます。

「角館祭りのやま行事」については、平成29年度おやま囃子芸能発表会において、「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産として登録された東北の4団体（八戸三社大祭の山車行事、新庄まつりの山車行事、花輪祭の屋台行事、土崎神明社の曳山行事）が角館で初めて共演することができました。今後も5団体で情報交換を行うと共に、連携して情報発信を行っていきます。

また、市民の皆様には、北浦地方の悠久の歴史をご理解いただけるよう、「史跡めぐり」等の歴史関連事業を積極的に展開します。

【角館町平福記念美術館】

平福記念美術館は今年度で開館30年を迎えることから、開館30年記念企画展を計画しました。

4月中旬から5月にかけて秋田県にかほ市象潟出身の木版画家・池田修三氏の「池田修三版画展」を、6月から7月は、「郷土画人展・秋田が誇る作家たち(仮題)」を、8月から9月は、県内出身作家による現代作家グループ展（仮題）」を、10月から11月中旬は、「開館30年記念・平福穂庵・百穂父子展」を開催します。

また、「児童生徒県南美術展」、「第8回仙北市総合美術展」、「館蔵品、寄託品展」も、継続して開催する予定です。

今後とも、仙北市にゆかりのある作家を中心とした企画展示を行い、多くの方々から気軽に芸術作品を鑑賞していただけるよう創意工夫に努めます。

以上、平成30年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げましたが、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。